

「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方」 を取りまとめました

南部市場は老朽化等の課題があること、令和 7(2025)年度末で『卸売市場経営プラン』の計画期間、指定管理者の指定期間が終了すること等から今後の運営方針について検討を進め、南部市場の位置付け、開設者、本市としての関与、今後の施設のあり方、今後の事業の進め方等について整理した「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方(案)」を作成し、広く皆様から御意見を募集するためにパブリックコメントを実施しました。

この度、その結果を踏まえ、「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方」を取りまとめましたので公表いたします。今後、民間事業者へのサウンディング調査等により意見聴取を行うなど、令和 7 年度に策定予定の次期『(仮称)卸売市場経営プラン』において施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の方向性を示すために必要な取組を進めてまいります。

1 意見の募集期間

令和 6 年 11 月 28 日(木) から令和 7 年 1 月 10 日(金) まで

2 意見募集実施結果の概要

意見提出数(意見総数)		48 通	(80 件)
内 訳	電子メール(フォーム)	46 通	(74 件)
	FAX	2 通	(6 件)
	郵送	0 通	(0 件)
	持参	0 通	(0 件)

3 意見全体の概要

今回のパブリックコメント手続きでは、地域密着型食品流通の拠点として市民に親しまれる南部市場の推進に向けたイベント、PR、施設の活用等に関する取組、開設者や公共関与のあり方、施設の老朽化等の問題に対応できるよう再整備を求める意見や要望などが寄せられました。

4 添付資料

資料 1 「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方(案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

資料 2 川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

※意見募集の実施結果、川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方の本編及び概要版については、川崎市ウェブサイトに掲載しています。

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000170683.html>)



左記 URL の 2 次元コード
(川崎市ウェブサイト)

問合せ先 川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場〔南部市場調整〕 内山
電話 044-975-2226

「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方（案）」
に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

南部市場は老朽化等の課題があること、令和 7(2025)年度末で『卸売市場経営プラン』の計画期間、指定管理者の指定期間が終了すること等から今後の運営方針について検討を進めてきました。このたび、南部市場の位置付け、開設者、本市としての関与等について、「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方(案)」(以下「『基本的な考え方』案」という。)として取りまとめ、広く皆様から御意見を募集しました。

その結果、48 通（意見総数 80 件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方（案）」について
意見の募集期間	令和 6 年 11 月 28 日(木)から令和 7 年 1 月 10 日(金)まで
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、ファクス、郵送、持参
募集の周知方法	・市ウェブサイト ・情報プラザ（川崎市役所本庁舎 2 階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・中央卸売市場北部市場（川崎市宮前区水沢 1-1-1 管理事務所棟 3 階） ・地方卸売市場南部市場（川崎市幸区南幸町 3-126-1 管理事務所棟 3 階）
結果の公表方法	・市ウェブサイト ・情報プラザ（川崎市役所本庁舎 2 階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・中央卸売市場北部市場（川崎市宮前区水沢 1-1-1 管理事務所棟 3 階） ・地方卸売市場南部市場（川崎市幸区南幸町 3-126-1 管理事務所棟 3 階）

3 結果の概要

意見提出数（意見総数）		48 通	(80 件)
内 訳	電子メール（フォーム）	46 通	(74 件)
	FAX	2 通	(6 件)
	郵送	0 通	(0 件)
	持参	0 通	(0 件)

4 意見の内容と対応

今回のパブリックコメント手続きでは、地域密着型食品流通の拠点として市民に親しまれる南部市場の推進に向けたイベント、PR、施設の活用等に関する取組、開設者や公共関与のあり方、施設の老朽化等の問題に対応できるよう再整備を求める意見や要望などが寄せられました。

寄せられた意見が、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上で参考とさせていただくもの、案に対する質問・要望などであったことから、用字・用語の整備を行った上で、『川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方』を取りまとめました。

(1) 意見に対する対応区分

A：意見を踏まえ、案に反映したもの

B：意見の趣旨が案に沿ったものであり、意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの

C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E：その他

(2) 意見の件数と対応区分

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 『基本的な考え方』全般に関すること		6				6
(2) 市場の運営、機能・規模・設備に関すること		10	16			26
(3) 市場の位置付け、開設者、公共関与に関すること		12				12
(4) 食文化の発信や地域貢献に関すること		19	5	5		29
(5) 都市計画・交通環境に関すること				2		2
(6) その他					5	5
合 計	0	47	21	7	5	80

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) 『基本的な考え方』全般に関すること (6件)

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	本資料の内容について賛成する。一般の方が使いやすく、業者の方も仕事がしやすい新しい市場になることを期待する。 (同趣旨他1件)	『基本的な考え方』案に基づき、令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、サウンディング調査等による民間事業者等の意見聴取を行い、検討を深めるとともに、指定管理者、場内事業者をはじめとする関係者と連携・協力しながら、着実な事業推進を目指して検討を進めてまいります。	B
2	数か月前から家庭用食材の調達のため水産棟に足を運んでいる。本資料について建替え等に賛成である。		B
3	明らかに前に攻めている姿勢がとても良い。今の時代「現状維持」は「退歩」だと考える。色々アクションを起こすことはとても良い。当社としても動き続けて是非とも歩を止めることなく努力したい。川崎市・指定管理者には日頃より感謝している。		B
4	地域の状況、物流の状況及び環境面等を考慮することが必要と考える。	南部市場は、本市の中心市街地に位置しており、市内だけでなく都内や横浜市といった市外とのアクセスも優れるとともに、周辺は住宅地や商業施設をはじめとした様々な機能が集積しております。また、国道1号や県道川崎町田線（尻手黒川道路）が至近を通るほか、首都高速道路のインターチェンジからも近く、物流面においても優れた立地環境にあります。こうした立地特性を踏まえ、周辺環境等に配慮しながら、南部市場のビジョンである「地域密着型食品流通の拠点」として今後も運営していけるよう、引き続き、指定管理者、場内事業者をはじめとする関係者と連携・協力しながら、検討を進めてまいります。	B
5	再整備に関しては地域や首都圏の食の供給面で大変重要だと思う。	南部市場は、本市の中心市街地に位置しており、市内だけでなく都内や横浜市といった市外とのアクセスも優れるため、市外への供給拠点としての役割も有しています。市民に安定的に供給するためには、産地か	B

		ら選ばれる卸売市場となり安定的に荷を集められることが重要であるため、販売先の確保とともに、施設の老朽化等の問題への対応も重要と考えております。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき、場内事業者をはじめとする関係者と連携・協力しながら、着実な事業推進を目指して検討を進めてまいります。	
--	--	---	--

(2) 市場の運営、機能・規模・設備に関すること (26 件)

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	都内、川崎市、横浜市からのアクセスという点で立地が良く、「いちばいち」、「夕祭」、年末などの一般の来場者の多さに驚いている。しかし、店舗数や商品の種類、量については、例えば、普段は青果を販売していなかったり、精肉店、食堂の店舗数が少なかったりということがあり、バリエーションが豊富かという点、足りていないと感じる。 (同趣旨他 1 件)	南部市場では、青果部及び花き部において一般消費者向けに店舗販売を行う仲卸業者が不在の状況ですが、「食鮮まつり」、「いちばいち」、「夕祭」等のイベントの際には、一般消費者への販売を実施しております。店舗構成については、持続的な運営により生鮮食料品等を安定的に供給するという卸売市場の社会的使命を果たすため、新規出店の際には、経営計画等を確認した上で業務許可の審査を行っております。「地域密着型食品流通の拠点」として、今後もより市民等に親しまれる卸売市場として運営を続けていくため、一般消費者等のニーズの把握に努めるほか、気軽に御利用いただける場所となるような施設運営、取組等について、引き続き、検討を進めてまいります。	C
2	業者、一般消費者の垣根がなく利用できるため以前は頻繁に利用していたが、最近は鮮度と取扱品目の縮小からあまり利用していない。これまで出店していた事業者が高齢化などで事業終了し、新規参入した事業者は大手チェーン店などで市場らしさがあまりない。個人経営者が店を構えやすくすることで独自性が生まれ、在庫の回転率も上がり、鮮度の良い商品を置きやすくなるのではないかと。		C
3	一部、南部市場にある必要があるのか		C

	が疑問の店舗があるため店舗の見直しが必要ではないか。水産物部については、加工食品のみで鮮魚と全く関係ないものしか売っていない店舗があり、水産棟のコンセプトがはっきりしていないように感じる。水産棟のコンセプトに合わせて一部店舗の見直しを行うか、鮮魚以外のお店は各店舗の特徴を際立たせると来客者にとって魅力的になると感じる。青果部については、「いちばいち」や「食鮮まつり」では活気があるがそれ以外の時が寂しいと感じる。農産物の生産者に朝市等で出店してもらえると活気が出るのではないか。関連事業者については、市場にある意味がいまいち良く分からない店舗がある一方で、給食で出る食材を扱っている等、店舗によってはコンセプトがはっきりしているので興味のある方は買いに行くのではないか。		
4	川崎市には北部市場と南部市場があるが、それぞれの役割があると思う。川崎市を支える両輪として、2つの市場がそれぞれの役割を果たせるよう機能更新が必要であると考え。特に南部市場は、老朽化が著しいが、今後も地域に密着するとともに、災害時の物流拠点や市民の安全・安心な生活基盤のインフラとしての機能を担えるように建物の建替えを早急に望む。 (同趣旨他1件)	南部市場は、災害時を含めて市民等へ生鮮食料品等を安定的に供給する拠点として重要であります。施設の老朽化や災害時の支援物資拠点等としての機能発揮に関する問題を抱えており、既存施設への対応が必要であると認識しております。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、これらの問題への対応についての方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき検討を進めてまいります。	B
5	南部市場は、安定的な食料確保の点からも機能更新、強化をしていくことが望ましいと考える。		B
6	南部市場は老朽化が激しいが、設備更新をすることにより、効率化、衛生化、安全化が図れ、もっとポテンシャルを発揮できるのではないか。		B

7	中学校給食を始めた川崎市だからこそ、学校給食に安全で衛生的な物資を届けるなどの機能をあえて強化した市場にすることなどに取り組んでほしい。	『基本的な考え方』案「第4章2(1)ア 市民等への生鮮食料品等の供給に関する状況」に記載のとおり、南部市場から市内の小学校及び中学校給食向けに食材が供給されており、重要な役割を担っております。学校給食をはじめとして、市民等へ安全で衛生的な食材を供給することは卸売市場としての使命であると認識しております。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき、引き続き、検討を進めてまいります。	B
8	一般消費者の集客には食堂の充実が不可欠である。市場直結で新鮮材料を使用した食堂の拡充をお願いしたい。営業時間も延長してほしい。 (同趣旨他1件)	南部市場が「地域密着型食品流通の拠点」として市民等の食生活を支えるとともに、親しまれる卸売市場としての運営を続けていく上では、店舗販売だけでなく、卸売市場ならではの食事を楽しめるという点も重要であると認識しております。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、今後、敷地内の施設の機能・規模等について、食堂も含めて検討を進めてまいります。	C
9	食堂については、チェーン店などは不要である。		C
10	南部市場の強みである新鮮な食材や卸売機能と連携し、サウナ後の「サウナめし」や魚介料理などを売りにした飲食店街の拡充についても検討いただきたい。		C
11	「食鮮まつり」、「歳末いちばいち」など、毎年楽しんで買い物をしている。年々、買い物客が増えているように感じる。順番待ち等のトラブルを目にしたことがありスタッフの人数が少ないのではないかと感じる。場内で安全に過ごせることを望む。	「食鮮まつり」をはじめとしたイベントの開催時など、大変多くの方に御来場いただいております。南部市場が市民等の食生活を支えるとともに、親しまれる卸売市場として運営を続けていく上で、御来場いただいた方が安心して快適に過ごしていただくことが重要と認識しておりますので、引き続き、指定管理者や場内事業者と連携・協力しながら、平時も含めた安全確保に関する取組を進めてまいります。	C

12	駐車場の動線について、駐車場が施設を取り囲んでいるため、小さい子供との移動にハラハラすることがある。	既存施設においては歩行者と車両の動線が交錯しており、安全面で問題を抱えていると認識しておりますので、指定管理者等と連携し、引き続き、警備員の配置等による安全確保に努めてまいります。また、今後、施設のあり方を検討する際には、来場者の安全確保と事業者の作業効率向上を両立できるように取組を検討してまいります。	C
13	施設の表示方法について、一般の来場者が利用可能な施設がどこであるかが分かりにくい。	御来場いただいた方が南部市場で快適にお過ごしいただけるよう指定管理者と連携・協力し、敷地内における案内表示のほか、ウェブサイトをはじめとするPRにより、一般来場者が利用可能な施設が分かりやすくお伝えできるように努めてまいります。	C
14	仲卸業者の拠点としての機能の明確化を図った方が良い。	仲卸業者は、各事業者の経営計画等に応じて、卸売業者等から仕入れを行い、小売店、飲食店、一般消費者等に向けて販売を行っております。卸売市場が生鮮食料品等を安定的に供給する拠点としての社会的使命を担っていること、また、仲卸業者は最終消費者に近い位置付けであることから、「地域密着型食品流通の拠点」という南部市場のビジョンを推進するために重要な役割を担っていると認識しております。今後も、各事業者が各々の経営計画等を円滑に推進できるよう、各事業者の現状や経営計画等の情報把握や必要に応じた経営支援に努め、仲卸業者全体の機能の底上げや活性化に向けた取組を検討してまいります。	C
15	是非今後も利用していきたい。幸区に帰ってきて3年になるが、土曜日の買い物を楽しみにしている。花を買える機会が少なくなったのがとても残念である。	「食鮮まつり」をはじめとしたイベント時には、一般消費者向けにも花きの販売を行っておりますが、今後も「地域密着型食品流通の拠点」として、より市民等に親しまれる卸売市場として運営を続けていくため、引き続き、指定管理者等と連携し、一般消費者が気軽に御利用いただける場所となるような取組を検討してまいります。	C

16	今の施設はとても古く、市民からすると入りづらい雰囲気もある。施設設備によりリニューアルすることでコールドチェーンなどの流通面・衛生面が改善されることも必要だが、誰でも入りやすい雰囲気の市場になると良いと考える。特色のある設備や川崎市ならではの商品を取り扱うことで、メディアなどにも大きく取り上げられるようになれば、今以上に賑わって楽しい市場になると考える。	一般消費者等のニーズに応えるため、コールドチェーンに代表される品質管理の向上や、食の安全・安心の確保に向けて、施設等のハード面の対応が必要であると認識しております。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、今後の施設のあり方に関する方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき検討を進めてまいります。また、今後もより市民等に親しまれる卸売市場として運営を続けていくためには、ハード面の取組に加え、各店舗の販売における創意工夫や、イベント、PRの充実といったソフト面の取組も重要であると考えております。指定管理者、場内事業者等と連携し、気軽に御利用いただける場所となるような取組について、引き続き、検討してまいります。	B
17	イベントの際に訪れると、こんなにたくさんの方が南部市場のことを知っているのかと驚く。現状の施設では、キャパシティが不足している。老朽化した施設を整備し、複層化して効率的に使用すれば、安全で利用しやすい市場になるのではないかと考える。	南部市場では、早朝の繁忙時間帯等における荷捌き及び大型車の駐車・待機に関するスペースが不足しているほか、敷地内の利用可能な施設はほぼ全て利用されており、事業拡大を計画する場内事業者の要望に応えられていない状況です。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、今後の施設のあり方に関する方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき適切な施設規模や、場内の安全に配慮した施設配置等について、引き続き、検討を進めてまいります。	B
18	施設の老朽化の改善、場内事業者の冷蔵・冷凍庫の確保、荷捌き場、駐車場なども必要かと考える。	施設の老朽化等をはじめとした南部市場が抱える問題を踏まえ、令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設のあり方に関する方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき、卸売市場として必要な機能やその適切な規模等について、引き続き、検討を進めてまいります。	B
19	買ったものを運ぶのに自家用車が必須のため、今後の活用、開発の計画の際には、駐車場確保をセットで検討していただきたい。		B

20	飲食店を初めて開店したい市民へのスペース提供を期待している。立地の良いこの場所で盛り上げて欲しい。そのような施設になって欲しい。	地域経済の活性化を図るため、創業支援をはじめとした経営支援は重要であると認識しております。国や本市が実施する適切な支援策の紹介、経営支援を行う関係機関への仲介等を積極的に行うとともに、「地域密着型食品流通の拠点」というビジョンの実現のためにも、市民等が新規出店しやすい環境作りについて、検討を進めてまいります。	C
21	南部市場の施設を再整備する際には、国内外から広く集客できる魅力溢れた場外市場施設を併設した複合施設にすることで、敷地の高度利用と賑わい創出を実現し、南部市場の活性化、市の収入確保、イメージの向上までを含め、同時に達成していただきたい。	南部市場の交通環境の良さや、周辺に様々な施設が集積している中心市街地にあるという立地特性は強みであり、市内、市外、さらには海外からのインバウンドも含めて、集客拠点としての高いポテンシャルを有していると考えております。また、『基本的な考え方』案「第4章4(1)既存施設の現状を踏まえた今後の方向性に関する視点」に記載のとおり、長期的な運営を継続するのであれば、本市の費用負担の平準化等、自立的な市場運営が可能な構造への転換に向けた検証が必要であると考えております。建替えによって老朽化をはじめとした南部市場が抱える問題を解決するとともに、改修・修繕等の費用削減と収入増加を両立させるといった可能性があると考えております。今後も南部市場の強みを活かしながら地域や市民等に貢献していけるように取組を進めてまいります。これらを踏まえて、令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づきサウンディング調査や民間事業者への意見聴取を行う等、検討を進めてまいります。	B
22	設備を新しくする上で初期費用の負担が大きくなる。多種多様な設備について、初期投資を抑えた導入が可能にな	設備更新を行う際には、全体のコスト削減により財政負担を抑えるとともに、適切な効果を発揮できるようにすることが重要と	C

	り、ランニングコスト削減につながるサービスもあるのでそういったことも念頭に置いて検討いただくと良いのではないか。	考えておりますので、情報収集や民間事業者等と意見交換等を行いながら検討を進めてまいります。	
23	概要版の「第3章 南部市場の今後の方向性の検討に向けた整理 2 南部市場が抱える問題 (6)災害時の支援物資拠点としての機能発揮」において、「大型車向けの動線や、荷捌きに必要なフォークリフト等の資機材の確保がしやすい一方、非常用電源設備等の設備がなく、電気等のインフラが長時間途絶えた中での支援物資の保管・荷捌きに係る業務と、早期復興に必要な食品流通業務の併存が困難」という記載がある。本資料に賛成の立場から、災害時の拠点としての機能を強化すると同時に、省エネ・脱炭素・レジリエンスの観点を取り入れることが可能と考える。太陽光発電や蓄電池、燃料電池等のシステムを設置し、エネルギーの自給自足を図ることで、平時におけるデマンドレスポンス(DR)や災害時におけるエネルギー供給の確保を進めると同時に、市場内のモビリティを電動化し、CO₂排出量の削減を図ることを提案したい。	『基本的な考え方』案「第4章 3(6)災害時の支援物資拠点としての機能発揮への対応」に記載のとおり、既存施設の大規模改修や新規施設の整備に合わせて、災害時には、支援物資拠点機能を確保しながら、卸売市場としての生鮮食料品等の供給機能が併存できるような仕組みや施設構造等についての検討が必要であると考えております。また、『川崎市地球温暖化対策推進基本計画』において、公共施設における温室効果ガスの削減目標が定められていることなどから、脱炭素等の環境に配慮した取組も重要と考えておりますので、情報収集や民間事業者等と意見交換等を行いながら検討を進めてまいります。	C

(3) 市場の位置付け、開設者、公共関与に関すること（12 件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	川崎市には北部市場、南部市場の 2 市場があるが、市民の食を支え、災害時の拠点ともなるべきであり、万が一、片方の市場が使用不能になっても、もう一方が補完できるような体制が望ましいと考える。 (同趣旨他 1 件)	『基本的な考え方』案「第 4 章 2(1)本市における卸売市場の体制」に記載のとおり、近年、気候変動や紛争等により、生鮮食料品等の確保が課題となる中、卸売市場が持つ安定的な生鮮食料品等の供給機能や役割は、今後、ますます重要になると認識しております。北部市場だけでなく、南部市場も本市の重要な拠点であり、引き続き、両市場がそれぞれの役割を果たし、本市の発展に貢献できるよう積極的に活用することが重要であると考えております。令和 7 年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、本市の卸売市場のあり方についても整理するため、『基本的な考え方』案に基づき、引き続き、検討を進めてまいります。	B
2	昨今の気候変動により食料が不足したときに、川崎市内の集積拠点が複数あることでリスクヘッジができるのではないか。		B
3	今後、食料の安定供給はさらに大事になるのではないか。そのような中、民間事業者が開設者になった場合、卸売市場としての継続性がなくなることを懸念している。ライフラインに関わる大事なことなので、行政が関わって市場の運営を継続することが肝要である。卸売市場というシステムをアップデートし、災害や気候変動による食料不足などにも対応していくべきである。	農林水産省の『卸売市場に関する基本方針』において、開設者には、地域住民の生鮮食料品等の安定供給に対するニーズに応えつつ、高い公共性を果たすことが求められております。また、卸売市場には持続的な運営による生鮮食料品等の安定供給という社会的使命があると認識しております。さらに、今後も本市が開設者となる場合には、本市が実施・支援する学校給食、市内農業、こども食堂等の行政施策について、本市の担当部署と内部連携を図ることで、連動した取組が実施しやすいと考えております。これらを踏まえ、『基本的な考え方』案に基づき、令和 7 年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、公設市場及び民設市場の特徴を比較検討すること等により、開設者のあり方についても整理するため、引き続き、検討を進めてまいります。	B
4	公設市場であることにより場内の事業者の利益だけでなく公共性の高い事業ができるのではないか。		B
5	世界的な人口増加に伴い、生鮮食料品の安定供給は今後より重要となるため、行政として今後もしっかり取り組んでいただきたい。		B

6	食の供給は、社会の中で一番重要であるとする。スーパーやコンビニ等、以前とは違い、食品を調達できる手段は多種多様にあるが、災害などが起こり、物流が混乱した時には、行政の運営する市場の存在は必須であるとする。東日本大震災の時、様々な場所で起こった「モノ不足」の中でも、市場には優先してモノが来ていた。平時は民間事業者が賄えるとしても、異常事態が起こった時こそ行政の運営する市場の重要性が再認識されたと考える。		B
7	南部市場は昭和 19 年の市場開設より 80 年にわたり地域に根差している。その間、周辺環境や社会経済構造は変わったが、時代時代の役目を果たしてきた。本資料に沿う形で川崎市のこれから先の 100 年を支える市場として、今後ともこの地で役目を果たしていくことを希望する。 (同趣旨他 1 件)	南部市場は、生鮮食料品等の供給だけでなく、食育や食文化の発信の充実をはじめとして、さらなる市民貢献が可能なポテンシャルを持つ施設と考えております。また、近年の気候変動等により、生鮮食料品等の確保が課題となる中、卸売市場が持つ安定的な供給機能や役割は、食料安全保障の観点からも今後、ますます重要になると認識しております。「地域密着型食品流通の拠点」としての役割を果たし、本市の発展に貢献できるよう、南部市場を積極的に活用することが重要であると考えております。令和 7 年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、本市の卸売市場のあり方についても整理するため、『基本的な考え方』案に基づき、引き続き、検討を進めてまいります。	B
8	食品ロスによる食材を、増加する貧困家庭の支援にまわすなど、市場としての新しい取組が必要ではないか。市場は時代に合わせて変えながら、きちんと存続させるべきである。		B
9	お腹も心も満たしてくれる南部市場に感謝の気持ちでいっぱい、これからも長く続いて欲しい。応援している。		B
10	社会科見学で訪れる小学生達の楽しそうで賑やかな声をよく耳にする。子ども達が食品流通について学べる場所として、身近に市場があることは重要であり、公設市場だからこそ、このような学びの場をスムーズに公立学校の授業の一つに取り入れられるのではないかな。	生鮮食料品等の供給に加え、食育や食文化の発信の充実をはじめとして、さらなる市民貢献に向けた取組を進めることが重要であると認識しており、本市が実施・支援する学校給食、市内農業、こども食堂等をはじめ、行政施策と連動した取組を進めることは、地域に貢献し、親しみやすい卸売市場の実現につながるものと考えております。こうしたことも踏まえ、令和 7 年度に	B

		策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、公設市場及び民設市場の特徴を比較検討すること等により、開設者のあり方についても整理を進め、市民に親しまれる市場の実現に向けた検討を進めてまいります。	
--	--	--	--

(4) 食文化の発信や地域貢献に関すること (29 件)

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	南部市場の 1 年に 1 回のお祭りである「食鮮まつり」をはじめ、イベントの回数をもっと増やしてほしい。 (同趣旨他 3 件)	南部市場では、毎月第 2 土曜日に「いちばいち」を開催しているほか、毎年 11 月には年 1 回の恒例イベントとして「食鮮まつり」を開催しており、令和 5 年度は地域の皆様を中心に約 18,000 人の方に御来場いただきました。また、市場が稼働していない時間帯を活用した新たなイベントとして、令和 5 年 12 月に「夕祭」を初めて開催し、今後も定期的なイベントとして取り組んでいくこととしています。このように現状の環境下で様々な制約がある中でも、一歩ずつ着実に、より良い南部市場を作り上げていくために取組を積み重ねていく、という姿勢を持ち、施設の有効活用や地域の賑わいづくり等を進めることは重要であると認識しております。指定管理者、場内事業者等と連携・協力し、イベントをはじめ新たな取組について、『基本的な考え方』案に基づき、様々な事例も参考にしながら検討を進め、地域の皆様に気軽に御利用いただくことができ、地域に愛される場所となることを目指してまいります。	B
2	市場に頻繁に通っているが、「いちばいち」や「食鮮まつり」のようなイベント時は賑わっているものの、それ以外は閑散としているように感じる。八戸の「館鼻岸壁朝市」のように定常的に毎週朝から屋台等が出店すれば、南部市場の朝市として知名度が上がり、近隣住民だけでなく、県外やインバウンド需要も見込めるのではないかと。 「モノ」より「コト」に対する消費が高まっている中、様々なイベント企画を充実させると活性化につながるのではないかと。これまでの「食鮮まつり」でも屋台展開のノウハウはあるのでうまく展開できると良いと思う。		B
3	広い敷地を利用し、地域住民から出店店舗を募集し、手作り品の販売やバザー等を定常的に行うことで子どもから高齢者まで幅広く参加できる憩いの場所となると良いのではないかと。幸区小倉神社で毎週第 1 日曜日に開催している朝市が参考になると思う。今後、南部市場がよりいっそう魅力的な市場となる為の一助となれば幸いである。		B

4	南部市場はプロが専門的な取引をする殺伐とした市場と違い、一般消費者にも優しく声をかけてくださるフレンドリーな市場であり、一般消費者慣れしている地域密着型の市場の良さだと感じる。魚の捌き方や美味しい食べ方を詳しく教えてくださり、自炊能力が格段に高くなり食費が浮くようになっただけでなく、魚を沢山食べるようになり健康になったと感じる。物価高騰の昨今、こうした市場があって本当に助かる。南部市場にはこうした市民の生活力を上げる魅力があるので是非活かしていただきたい。飲食店の充実に加え、魚の料理教室や知識講座、市場での買い方ツアーなどのイベントを通して、市民フレンドリーな市場を目指していただけると嬉しい。魚をお得に美味しく食べたいが、市場に行くのは怖いという市民はたくさん隠れていると感じており、こうしたイベントが南部市場を利用する良いきっかけになると考える。今後も南部市場は川崎市民の生活の支えになる市場であることを心から願っている。頑張っている。	南部市場が「地域密着型食品流通の拠点」として市民等の食生活を支えるとともに、親しまれる卸売市場としての運営を続けていく上では、店舗販売だけでなく、卸売市場ならではの食事を楽しめるという点も重要であると認識しております。また、食文化の発信や地域貢献に関する取組に関する今後の取組として、既に行っている料理教室等のイベントに加え、『基本的な考え方』案「第4章 2(1)エ 今後の発展性に関する視点」に記載のとおり、市内農業者を講師に招き、市内産農産物と南部市場の魚介類等を活用した料理教室を開催すること等の取組が考えられます。これらを踏まえ、指定管理者、場内事業者と連携し、一般消費者が気軽に御利用いただける場所となることや、地域に貢献し市民にとって必要とされる場所の実現に向けた取組について、引き続き、検討してまいります。	B
5	安心、安全、新鮮な食品を扱い、立地的にも購入しやすい南部市場は、市民の食生活を守り災害時の食料難にも大きな役割を果たすと考える。地域に根ざした南部市場の活性化、今後の発展を期待している。 (同趣旨他1件)	南部市場の交通環境の良さや、周辺に様々な施設が集積している中心市街地にあるという立地特性は強みであると認識しておりますので、今後もその強みを活かし、「地域密着型食品流通の拠点」としての機能の底上げを図ることが重要であると考えております。「食鮮まつり」、「いちばいち」、小学生向けの市場体験、場内事業者等を講師とした料理教室等のイベント開催に加え、今後も、地域や市民等に貢献できるよう、卸売市場ならではの取組を通じて「食育」や「食文化の発信」の取組について検討し	B
6	立地特性を活かした運用について市民目線で今後の要望について意見を申し上げたい。南部市場は地域住民にとって「生活力上がる市場」だと考えており、今後もそうあって欲しい。		B

		てまいります。また、南部市場は、災害時も含めて市民等へ生鮮食料品等を安定的に供給する拠点として重要であると認識しております。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき、引き続き、検討を進めてまいります。	
7	いつも利用している。車ですぐ、鉄道やバスでも利用できる好立地にあるため大変助かっている。他にも魚屋はあるが南部市場が一番好きである。市場でありながら一般消費者にも販売を行っており、土曜日の営業、イベントも頻繁にあるため、活気があり楽しませてもらっている。店舗の方によく声をかけていただいたり、お土産をくださったりと人情味ある素晴らしい市場である。	南部市場が「地域密着型食品流通の拠点」として市民等の食生活を支えるとともに、親しまれる卸売市場として運営を続けていく上では、一般消費者にも気軽に御来場いただき、楽しんでお過ごしいただける場所となることが重要であると認識しております。今後も御利用いただいている方の声をいただきながら、各店舗の販売における創意工夫や、イベント、PRの充実等について、『基本的な考え方』案に基づき、引き続き、卸売市場ならではの取組を検討してまいります。	B
8	店舗の人の雰囲気や市場でしか味わえない昔ながらの雰囲気を残して欲しい。スーパーやコンビニのように無人化が進むと、スーパーに行けば良いということになる。これからは魚を自由に見ながら選べるようにしてほしい。		B
9	月に数回、朝、南部市場に行って水産物を購入している。老朽化の問題はあるが、多種多様な海産物に出会える貴重な場所であり、店舗の方の対応も優しく丁寧で、とても素晴らしいと感じる。売上が増えているとのことで大変素晴らしいと思う。関係者の方には厚く御礼申し上げる。日頃の感謝を伝えられると思いコメントさせていただいた。引き続き、購入することで支えたい。応援している。		B
10	立地も良く、各店舗のサービスも良		B

	く、そしてイベントも多く、大変素晴らしい市場だと思う。		
11	北部市場と同様に食を中心として市民をはじめ人々が集まる空間やサービスの提供を期待している。食イベントの開催、カルチャー施設の併設や、新横浜ラーメン博物館のような施設の設置を望む。	南部市場が「地域密着型食品流通の拠点」として市民等の食生活を支えるとともに、親しまれる卸売市場として運営を続けていく上では、一般消費者にも気軽に御利用いただける場所となることが重要であると認識しております。令和7年度に策定予定の	C
12	講座ができるスタジオやキッチン等を設置し、もっと市民が利用しやすいようにしてほしい。	次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関する方向性を示すため、敷地内において必要な機能やその適切な規模等について、検討を進めてまいります。	C
13	地域の食の安定的な確保、非常時の食や避難品の備蓄場所としても必要。幸区民のコミュニティの場としても期待できる。再整備に当たっては幸区のシンボルとして区民がふれあい、永続的に残るよう熟考して欲しい。	南部市場は、災害時を含めた市民等への生鮮食料品等に供給拠点として重要であります。施設の老朽化や災害時における機能発揮に関する問題を抱えており、既存施設への対応が必要であると認識しております。また、市民等の食生活を支えるとともに、親しまれる卸売市場として運営を続けていく上では、地域の方々が気軽に御利用いただける場所となることが重要であると認識しております。令和7年度に策定予定の次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、南部市場が抱える問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、『基本的な考え方』案に基づき、引き続き、検討を進めてまいります。	B
14	エネルギー利用効率を高めるため、熱の有効利用を図ることを提案する。具体的には、市場内に温浴施設、フィットネス施設等を設置し、施設内にショップを設け、地元で取れた農産物等を販売することにより、南部市場のビジョンである「地域密着型食品流通の拠点」として、「地域に根ざした南部市	南部市場が市民等の食生活を支え、親しまれる卸売市場として運営を続けていく上で、エネルギー利用効率を高める等、環境に配慮した取組も重要であると認識しております。今後、施設の建替えを行う場合には、『基本的な考え方』案「第4章4(3)敷地の有効活用の可能性に関する視点」に記載のとおり、卸売市場との親和性を考慮	D

	場の活性化を実現する」という視点を踏まえた敷地活用が可能であると考え	し、場内事業者との新たな取引や、場内事業者間の取引の活性化につなげるといった可能性や、「賑わい創出」、「食育や食文化の発信」、「地域課題等への取組」といった観点を踏まえて、敷地内の用途に関する検討を進めることを考えております。	
15	南部市場でしか買えないものを市で紹介することや、ふるさと納税の返礼品として取り扱うこと等を行っていただきたい。	南部市場における取組や取扱商品に関する認知度の向上を図ることは重要と考えており、本市のウェブサイトや、指定管理者による SNS、ブログ等を活用した PR を行っております。日常的に利用している方だけでなく、普段利用していない方に対して、南部市場のことを知っていただき利用の促進につなげられるような取組の実施について、指定管理者等と連携し、検討してまいります。	C
16	こども食堂などの拠点として市場は有効であると考え	南部市場が生鮮食料品等を取り扱う拠点であり、卸売市場ならではの強みを持つことを活かし、市民等にとって必要とされる卸売市場の実現に向けた取組について、引き続き、推進することが重要と考えております。指定管理者や複数の場内事業者がこども食堂への食材提供を行っておりますが、こども食堂への食材供給の拡大や、南部市場を活用したこども食堂の運営を行う等の取組についても、引き続き、指定管理者や場内事業者等と連携・協力しながら検討してまいります。	B
17	市民の誰もが食について困窮することがないように、フードドライブやこども食堂への食材提供等の中心的な場所になってほしい。		B
18	老朽化と機能的課題を抱える南部市場について、防災道の駅や地域産業振興センター、さらに近年のサウナブームを捉えたサウナに特化したスーパー銭湯といった機能を導入することで、日常の集客力と観光集客力を大幅に高める複合拠点へ再編し、ひいてはふるさと納税による税収流出に対抗する「川崎ブランド」を打ち立てることが可能ではないか。サウナに特化したスーパ	『基本的な考え方』案「第4章2(4)南部市場のあり方に関する考え方のまとめ」に記載のとおり、今後も、本市として場内事業者の事業拡大や経営基盤の強化等に対する支援を行うとともに、市内事業者等との連携を図ることで、場内事業者の発展の好循環を作り出し、南部市場全体の活性化に加え、市内経済の発展に寄与することも重要であると考えております。また、南部市場が抱える施設の老朽化等の問題への対応	D

	一銭湯を核にして、日常利用客を継続的に集めることで、平日・週末問わず施設全体の賑わいを維持するだけでなく、天然温泉が湧出すれば大きな話題性を獲得し、「サウナ日本一」を目指すような攻めのブランディングも可能と考える。	に向けた今後の施設のあり方について、検討を行う必要があると認識しております。今後、施設の建替えを行う場合には、『基本的な考え方』案「第４章 4(3)敷地の有効活用の可能性に関する視点」に記載のとおり、有効活用の用途を検討する上で、卸売市場との親和性を考慮し、場内事業者との新たな取引や、場内事業者間の取引の活性化につなげるといった可能性や、「賑わい創出」、「食育や食文化の発信」、「地域課題等への取組」といった観点を踏まえて、検討を進めることを考えております。	
19	防災道の駅としての備蓄倉庫や非常用電源設備を整え、災害時の地域拠点としても機能を設けるのが良いのではないか。		D
20	地域産業振興センターを併設し、テストキッチンを設置することによる食品加工支援や起業支援を行うことで、ふるさと納税の返礼品開発や地元企業の成長の後押しにつながるのではないか。		D
21	公民連携で「川崎商社」を設立して返礼品等を一元管理し、全国への EC 販売や企業版ふるさと納税誘致を積極的に展開することも考えられる。このように、多様な機能を複合的に盛り込み、一つの拠点で「食(市場)」、「癒し(温浴・サウナ)」、「観光(飲食・イベント)」、「防災(道の駅)」、「ビジネス(地域商社・産業センター)を完結できる形を目指すことで、従来の市場のイメージを刷新し、川崎市全体のブランディング強化と、ふるさと納税寄附額の増加、雇用創出、地域経済活性化、防災力の向上に同時に寄与することが可能ではないか。		D
22	市場関係者にとっては当たり前のことでも、市民にとって知りたい情報、市場に行ってみたいということにつながる情報であったりすると思う。例えば、スーパーマーケットと違い、市場には旬の魚が多く揃っており季節によ	南部市場を日常的に利用している方だけでなく、普段利用していない方に対しても南部市場のことを知っていただき利用の促進につなげられるように認知度向上を図ることは重要と考えております。今後も、本市や、指定管理者による PR 活動について、	C

	って脂ののり方が違うこと、また、ロシアとウクライナの戦争が始まった当初、何か月もサーモンが入荷されなかったように食の供給は世界とつながっていること、さらには、台風が関西にある時でも入荷が少なくなり自然の偉大さを感じたことなど、このような情報発信を市場関係者が行くと良いのではないか。	指定管理者、場内事業者との情報共有を図るとともに、適切な PR 手法について検討を進めてまいります。また、『基本的な考え方』案「第 4 章 2(1)エ 今後の発展性に関する視点」において、食文化の発信や地域貢献に関して現状考えられる取組を記載しておりますが、これらの取組と併せて、指定管理者、場内事業者と連携・協力し、南部市場のさらなる発展に向けた取組について、今後も検討を進めてまいります。	
23	中学校、高校にも協力してもらい、部活動の一環として地域の小・中・高校生が取材し、情報発信するための「こどもクラブ」の運営を提案する。職業体験、キャリア教育として市場の情報を小学校や中学校、高校へ届けられるのではないか。また、高校生については、横須賀市にある神奈川県立海洋科学高等学校は、毎年のように川崎市や横浜市に在住する方も入学していることから、南部市場の近くにも魚に興味のある生徒がいると思うので、コラボ企画もできるのではないか。川崎市で活動する NPO 法人を運営する者として、子育てや社会教育のプログラムを通したまちづくりコーディネートをしており、協働することも可能なので検討いただきたい。		C
24	学校給食で南部市場発のものを使用することや、学校と南部市場をつなぐ食育の授業の取組等によって、産地と消費者を結んでほしい。	食育に関して、『基本的な考え方』案「第 4 章 2(1)エ 今後の発展性に関する視点」に記載のとおり、給食の献立と連動した食育支援を行うことや、市内農業者を講師に招いた料理教室を開催すること等の取組が考えられます。生鮮食料品等の供給に加え、食育や食文化の発信のさらなる充実により、市民等への貢献につなげられるよう、今後も指定管理者、場内事業者等と連携し、『基本的な考え方』案に基づき、引き続き、検討を進めてまいります。	B
25	学校給食の分野を伸ばすなど、卸売市場ならではの取組に期待している。南部市場発の献立などがあれば、子ども達も喜ぶのではないか。子育て世代に安心な川崎市になって欲しい。		B

(5) 都市計画・交通環境に関すること（2件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	民間事業者が事業へ参入しやすくするために、都市施設市場の規制を外すこと、また、建築物の高さ 20m の規制を最低でも 30m に緩和していただきたい。	『基本的な考え方』案「第 4 章 4(4)事業手法に関する視点」に記載のとおり、南部市場の建替えを行うことになった場合には、卸売市場に求められる機能等を発揮するため、敷地の有効活用も踏まえ、民間事業者の参入意欲を促し、そのノウハウを最大限活用することが重要であると認識しております。都市施設市場や高度地区等の都市計画等に関する整理につきましては、令和 7 年度に行うサウンディング調査等により、民間事業者の意見を聴取し、その結果を踏まえた上で整理を行い、示してまいります。	D
2	コンパクトではなく大きいコミュニティバスの停留所を設置してほしい。	南部市場は最寄り駅である尻手駅から約 300m の位置にあることに加え、周囲のバス停からは複数のターミナル駅とつながるバス路線が発着する等、充実した交通環境に立地しております。こうした交通環境の良さや、中心市街地にあり周辺には商業施設等が集積しているというポテンシャルを活かして、地域の皆様に気軽に御利用いただくことができ、地域に愛される場所となることを目指してまいります。	D

(6) その他（5件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	街中で卸売市場を通さず仕入れをしているチェーン店が目立つが、卸売市場で仕入れをしている個人による飲食店は概ね集客が好調であると感じる。それは、均一化されたどこにでもあるメニューではなく、「卸売市場で仕入れしている」という実績が、そのまま店の看板になっているのだと考える。	南部市場が、市民の食生活を支え、より発展、活性化して地域に貢献していく上で、品揃えの充実や、より多くの市内飲食店等に御利用いただくことが重要であると考えております。そのため、部門内や部門間での情報共有の場を拡充し、一般消費者等の要求に応えられる品揃えの実現を図ること、また、関係機関と連携し、市内飲食店等に対して仕入れ等の働きかけを行うとい	E

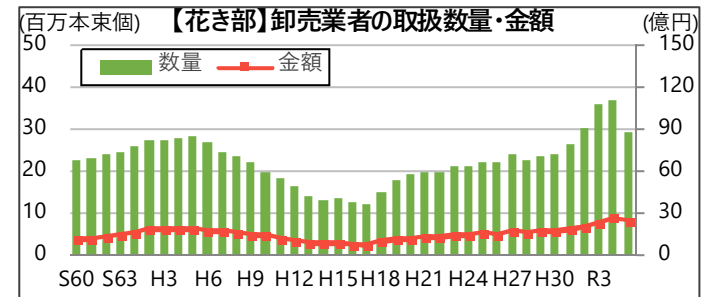
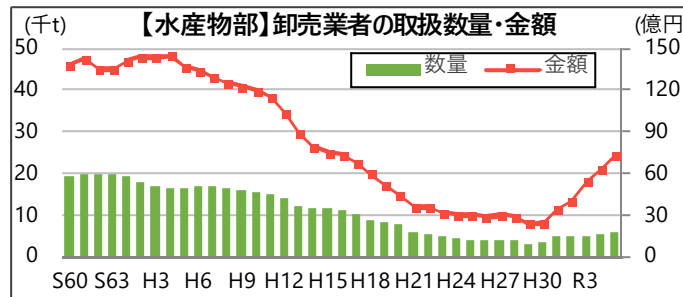
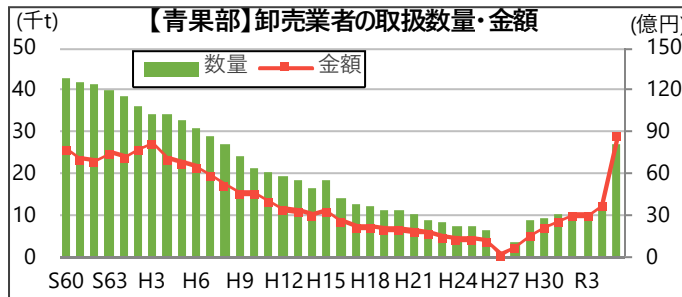
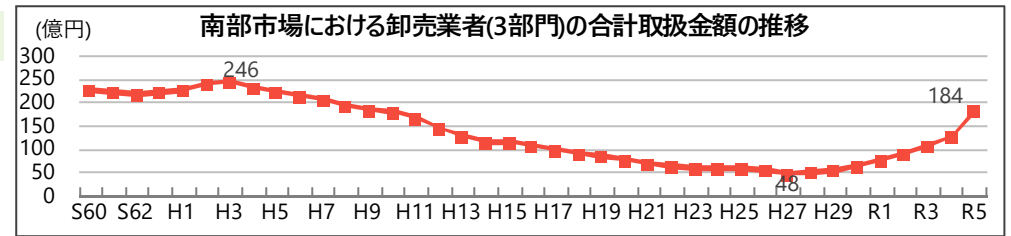
		ったことが考えられます。さらに、南部市場の認知度を向上させることも重要と考えておりますので、本市のウェブサイトや、指定管理者による SNS、ブログ等を活用した PR 活動について、指定管理者、場内事業者との情報共有を図るとともに、適切な PR 手法について検討を進めてまいります。	
2	食堂の各店舗が川崎市の受動喫煙防止対策に準拠し、店内は禁煙にしたい。	令和 2 年 4 月 1 日の健康増進法改正に基づく本市の受動喫煙防止対策においては、法改正前から営業している飲食店は、店内の全部または一部を喫煙及び飲食可能とできるため、現在、食堂の一部店舗において喫煙が可能となっております。今後とも敷地内の安全衛生に関して、指定管理者や場内事業者と連携・協力し、御来場いただいた方に安心して快適に過ごしていただけるよう取組を検討してまいります。	E
3	電子決済サービスの店舗数を増やす取組を行政としてサポートしていただきたい。	市民等から親しまれる卸売市場として運営を続けていくため、一般消費者が気軽に御利用いただける場所となることが重要であると認識しております。	E
4	「いちばいち」で魚介を買う際の手続きが面倒である。手書きの伝票は必要か。検討いただきたい。	各店舗における購入のお手続きに関しては、場内事業者に対して、国や本市が実施する支援策の紹介、経営支援を行う関係機関への仲介等を積極的に行うこと等を通じて来場者の利便性の向上につながるよう取り組んでまいります。	E
5	南部市場の卸売業者を通して青果や水産物を販売している、川崎市に本社を構える事業者が経営するスーパーマーケットについて、品物の陳列や広告等において「川崎南部市場直送」と必ず銘打つようにすることで、川崎市及び南部市場のブランド力や認知度の向上に貢献するよう当該事業者働きかけたい。	南部市場を日常的に利用している方だけでなく、普段利用していない方に対しても南部市場のことを知っていただき利用の促進につなげられるよう認知度を向上させることは重要と考えております。今後も、本市のウェブサイトや、指定管理者による SNS、ブログ等を活用した PR 活動について、指定管理者、場内事業者との情報共有を図るとともに、適切な PR 手法について検討を進めてまいります。	E

川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

3 業務状況

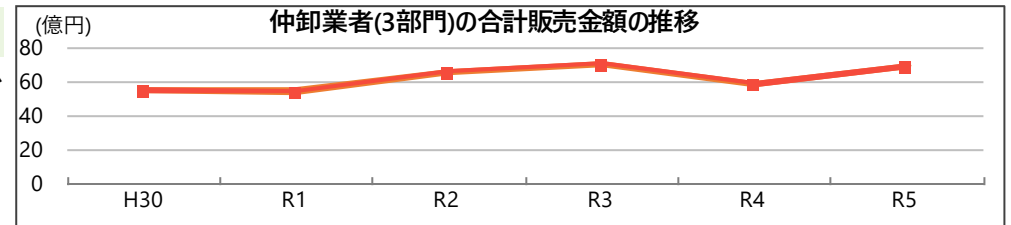
(1) 卸売業者

- ア 卸売業者3部門の合計取扱金額は、平成3(1991)年の約246億円をピークに減少し続けていたが、近年、右肩上がりで増加し、令和5(2023)年は約184億円
- イ 『経営プラン』において定められた取扱数量の目標値(10,258t)を平成29(2017)年以降は上回り続け、令和5(2023)年では目標値の約3倍という達成状況



(2) 仲卸業者

- ア 仲卸業者3部門の合計販売金額は、令和元(2019)年以降、令和4(2022)年に減少しているが増加傾向であり、令和5(2023)年は約70億円
- イ 青果・水産物部では、仲卸業者が、卸売業者以外から仕入れを行う「直荷引き」が多い(青果部は約30億円で推移、水産物部は令和5(2023)年で約20億円)



<卸売業者・仲卸業者全体(市場内の取引を除く)における令和4(2022)年度の販売先割合:【青果】市内16.1%、市外83.9%【水産物】市内20.3%、市外79.7%>

4 全国及び周辺の卸売市場との比較

- (1) 全国的には中央・地方卸売市場ともに、取扱数量は減少傾向、また、取扱金額は減少・横ばい傾向であるが、南部市場では、取扱金額、取扱数量ともに近年は増加傾向
- (2) 関東地方における公設の中央卸売市場、地方卸売市場の取扱金額の増加率(平成26(2014)年基準)について、青果、水産物、花きの3部門ともに南部市場が最も高い

5 『川崎市卸売市場経営プラン改訂版』における各卸売市場の位置付け及び検討状況

- (1) 各卸売市場の特性を踏まえ、北部市場は「首都圏における広域的食品流通の拠点」、南部市場は「地域密着型食品流通の拠点」というビジョンを設定
- (2) 北部市場は、施設の老朽化や社会情勢の変化に対応した機能強化を図るため、令和6(2024)年3月に機能更新の基本的な考え方を整理した『基本計画』を策定
- (3) 南部市場は、施設の老朽化等の問題を抱えている中、指定管理者の指定期間や庁内計画の計画期間が令和7(2025)年度末で終了すること等を踏まえ、南部市場の今後の運営方針について、有識者の専門的かつ幅広い見地から御意見をいただくため、令和5(2023)年12月に附属機関へ諮問を行い、令和6(2024)年5月に答申

北部市場

首都圏における広域的 食品流通の拠点

広い敷地と、充実した交通網を有するという首都圏における立地優位性を活かし、食品流通ネットワークの一翼を担う

南部市場

地域密着型 食品流通の拠点

本市の中心市街地に近い立地特性を活かし、市民の食生活を支えるとともに、食文化等の発信を担う

川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

第3章 南部市場の今後の方向性の検討に向けた整理

1 指定管理者制度導入に関する整理

・現在の指定期間終了後における南部市場の今後の方向性を検討するに当たって、指定管理者制度の導入効果を検証するために整理

(1) 指定管理者制度導入に関する概要

- ア 市場運営のさらなる効率化を図るとともに、地域に密着し、賑わいのある卸売市場を目指すため、平成26(2014)年4月に利用料金制による指定管理者制度を導入
- イ 現在、令和3(2021)年4月に開始された第2期の指定期間であり、指定管理者は第1期と同様、場内事業者からの出資により設立された川崎市場管理(株)

(2) 指定管理者制度導入の効果

評価

青果部の卸売業者の撤退、新型コロナウイルス感染症等による多大な影響があったが、場内事業者との連携を図り、安定的な管理運営を実施

導入効果

市場活性化事業を多数実施し、SNSによる情報発信のほか、料理教室、「食鮮まつり」・「いちばいち」・「夕祭」の開催等、創意工夫による取組が継続して行われ、運営経費も削減

2 南部市場が抱える問題

・南部市場の今後の方向性を検討するに当たって、南部市場が抱える問題を踏まえる必要があるため整理

(1) 施設の老朽化等

- ア 多くの施設は昭和40～50年代(1965～1985年頃)に整備され、全体的に施設の老朽化が進行
- イ 当面の機能維持や耐震補強に見込まれる費用は、年間平均9,400万円程度で、抜本的な対応には、さらに多額の費用が必要

(2) 繰入金等による恒常的な財源充当

- ア 指定管理者制度の導入により、人件費及び施設維持管理費(250万円以下の修繕費等)が削減され、年間約3,500万円、市場会計が改善
- イ 過去の施設整備に伴う公債費負担、250万円超の修繕費等は、本市の負担継続が必要だが、現状では本市に収入がなく、自立的な運営が困難

(3) 卸売業者及び仲卸業者の取引構造

- ア 青果部、水産物部の卸売業者が取り扱う品物の多くは、特定のスーパーマーケット(売買参加者)向けに販売され、仲卸業者への販売が少なく、青果部の仲卸業者等は、主に「直荷引き」により調達
- イ 「直荷引き」も含め、品揃えや価格面で消費者等が求める品物を集荷・販売できることが重要

(4) 施設の不足や動線の交錯

- ア 荷捌き、駐車・待機スペース等が不足し、早朝の繁忙時間帯に構内通路が塞がる等の弊害が発生
- イ 敷地内の施設はほぼ全て利用され、事業拡大を計画する場内事業者の要望に応えられていない状況
- ウ 段階的な整備に伴い、機能的な施設配置になっておらず、歩行者・車両の動線の交錯により安全性の懸念

(5) 消費者等のニーズに応じた機能発揮

- ア 消費者等から求められている加工・調理・パッケージ等への対応に関する機能が不十分
- イ コールドチェーンに代表される品質管理の向上及び食の安全・安心の確保への取組が求められる中、低温管理等への対応に関する機能が不十分

(6) 災害時の支援物資拠点としての機能発揮

- ア 大型車向けの動線や、フォークリフト等の資機材を確保しやすい一方、非常用電源等の設備がない状況
- イ 支援物資の保管・荷捌き業務と早期復興に必要な食品流通業務を併存させることや、電気等のインフラが途絶えた際に支援物資の保管・荷捌き業務を実施することが困難



水産仲卸売場棟



青果卸売場棟天井(左)と改修工事(右)



買出人・来客者用駐車スペースでの荷捌き



歩行者、自家用車・大型車両動線の交錯

川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

第4章 南部市場の今後の方向性

1 附属機関からの答申の概要

南部市場の必要性	存続に当たっての検討事項	その他の付加事項
中心市街地に近い立地特性を活かし、市民へ安全・安心な食品を安定的に供給する機能を果たし続けるとともに、食文化等の発信を担い続けるといった公共性の観点等から、存続させる十分な必要性や今後の発展性が高い	老朽化に関する課題等に対応し、長期的に運営するのであれば、民間活力を最大限活用することを検討した上で、全面建替えを行うことが望ましいが、具体的な事業手法等について、さらなる検討が必要	近年は取扱金額だけでなく、取扱数量についても増加傾向となっていることや、中心市街地に近い恵まれた環境に立地していることから、今後のさらなる発展が期待される

2 南部市場のあり方に関する考え方

・答申内容や、北部市場と南部市場の位置付けを踏まえた上で、南部市場のあり方に関する考え方を整理

(1) 本市における卸売市場の体制

ア 市民等への生鮮食料品等の供給に関する状況

- ①全国的な傾向と異なり南部市場では取扱金額、取扱数量が増加傾向
- ②仲卸業者は「直荷引き」等により調達し、独自に事業が成立
- ③事業継続性を保つため、販売先確保の重要性は増しており、卸売業者がスーパーマーケット等と既につながりを持つことは強み
- ④小売店や飲食店等を通して市民等に供給しているほか、学校給食にも供給(【青果】南部学校給食センター(中学校向け)及び川崎・幸区の小学校、【青果以外】市内3か所の学校給食センター(中学校向け)及び各小学校)

イ 食文化の発信や地域貢献に関する状況

- ①「いちばいち」、「食鮮まつり」、「夕祭」等のイベントに加え「夏休み市場体験」、「魚のさばき方教室」、「いちばの料理教室」等、卸売市場ならではの食育や食文化の発信を実施
- ②指定管理者等によるこども食堂への食材提供や周辺町内会が開催する地域イベントへの協力等により地域に貢献

ウ 災害対応に関する状況

- ①本市と卸売業者で、災害時の生鮮食料品等の供給、輸送及び荷役作業に関する協定を締結
- ②災害時に避難所へ支援物資を供給する拠点等としての機能(「地域内輸送拠点」及び「物資保管拠点」の候補施設)
- ③本市備蓄倉庫に保管された水を南部市場に集め、卸売業者が手配・提供した資機材で大型車に積載して能登半島地震の被災地へ発送し貢献

エ 今後の発展性に関する視点

- ①令和5(2023)年度から開催している「夕祭」は、場内事業者等による前向きな検討から実施につながった取組であり、このように、現状の様々な制約がある環境下でも、より良い南部市場の実現に向けて本市、指定管理者、場内事業者が連携・協力し、検討を進め、南部市場のさらなる発展に向けて今後も取り組むことが重要
- ②市民等への生鮮食料品等の供給促進に向け、例として、消費者等の要求に応じた品揃えの実現、関係機関と連携した市内飲食店等に対しての働きかけの実施を想定
- ③食文化の発信や地域貢献に向け、例として、給食メニューと連動した食育支援を行うことや、市内農業のPRを兼ねて市内産農産物と南部市場の魚介類等を活用した料理教室を開催すること、また、こども食堂に関する取組の拡充等を想定

「本市における卸売市場の体制」のまとめ

- ①南部市場は、ア～ウのとおり、現状で重要な役割を果たしており、エの今後の発展性も踏まえ、さらなる市民貢献が可能な施設として期待できる上、食料安全保障の観点からも、北部市場は「首都圏における広域的な拠点」、南部市場は「地域密着型の拠点」として、引き続き、生鮮食料品等の流通の役割を果たし、本市の発展に貢献できるよう、積極的に活用することが重要と考えられる。これらを踏まえ、北部・南部の2市場体制を継続する必要性が高い。
- ②南部市場は、立地特性等を活かし、市民の食生活を支え、より市民に親しまれる卸売市場として運営できるよう本市の財政負担の軽減とともに機能強化・発展の取組を今後も検討する。

川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

(2) 開設者の考え方

- ・開設者は、卸売市場法に基づく『卸売市場に関する基本方針』において、**地域住民の生鮮食料品等の安定供給に対するニーズに応え、高い公共性を果たすことが必要**と記載
- ・その他、「関係者の意見を偏りなく十分に聴いた上での取引ルール設定」、「適正に運営するための指導監督に必要な人員確保」、「災害等において社会インフラとして迅速に生鮮食料品等を供給」、「多種多様な野菜及び果物、魚介類、肉類等の食材供給や、消費者との交流等を通じ、食文化の維持及び発展」といったことに努めることが必要と記載

ア 開設者区分ごとの全国的な状況

- ①地方卸売市場の約80%は、開設者が民間事業者である民設市場であるが、**平成18(2006)年度以降に廃止となった358市場のうち、民設市場が343市場を占め、公設市場の減少は10市場のみ**であり、民設市場の割合は年々減少

イ 民設市場への転換や廃止事例

- ①施設の老朽化は全国的な卸売市場の課題であり、また、**取扱数量や取扱金額が減少する卸売市場では、地方公共団体が整備費・維持管理費等を負担することは困難な状況**
- ②地方公共団体の負担軽減と民間事業者による活性化を期待し、**公設市場から民設市場へ転換(民営化)する事例もあるが、その多くは産地に近い単一部門の卸売市場で、経営状況の悪化等を理由に民設市場への転換後、廃止される事例もあり**
- ③民設市場への転換時や、その後継続的に、**地方公共団体が、無償や減額により土地・施設等の譲渡・貸付けを行う事例や、施設整備の一部負担等を行う事例が多数あり**

ウ 民設市場における開設者

- ①民設市場では、卸売業者、場内事業者の出資により設立された事業者、民設市場転換前の指定管理者等が開設者として運営

	公設市場(開設者が地方公共団体)	民設市場(開設者が民間事業者)
行政の視点	・財政負担が伴う ・施設の維持管理等の対応が必要 ・本市が実施・支援等をする行政施策と連動した取組が実施しやすい	・一般的には財政負担がない ・施設の維持管理等の対応が不要 ・本市が実施・支援等をする行政施策と連動した取組は限定的 ・卸売市場としての継続性に懸念
開設者の視点	・市民等への安全・安心な生鮮食料品の供給等を目的に運営する ・法令、農林水産省の基本方針のほか、条例や行政計画に基づき運営 ・その他、上記行政の視点と同様	・場内事業者の取引先の要望に応じた生鮮食料品の供給等を目的に運営する ・法令、農林水産省の基本方針等に基づき運営 ・規制が少なく柔軟でスピード感のある取組実施の可能性が広がる ・施設再整備や維持管理は開設者の判断で実施
場内事業者の視点	・条例等に基づく安定的運営が保証 ・公設市場の事業者ということにより取引先からの信用が得やすい	・開設者の経営状況・判断等に左右され、安定的運営が困難になる可能性 ・公設市場ではなくなるため、信用力低下の懸念

「開設者の考え方」のまとめ

- ①南部市場は、人口集積地に立地する3部門を持つ卸売市場であること、取扱数量、取扱金額が増加していること、特に青果部において仲卸業者は、卸売業者とは別の販売先を維持し、独自に事業が成立していること等、他の卸売市場と状況が異なり、こうした点を活かした取組を行える可能性がある。
- ②開設者に求められる生鮮食料品等の安定供給に対するニーズに応えつつ、高い公共性を果たす必要があるが、本市の行政施策と連動した取組により効果を高められる可能性がある。さらに、卸売市場の継続性や、場内事業者の安定的な運営の継続という観点も重要である。
- ③本市が引き続き、開設者として生鮮食料品等の安定供給の機能を担うことが重要と考えられるが、民間活力の導入等による財政負担の軽減や効率化に関する検討を随時行うとともに、南部市場を取り巻く状況に多大な変化があった場合等に合わせて、開設者業務等のあり方を検証する必要がある。

川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

(3) 公共関与の考え方

ア 指定管理者制度に対する今後の対応について

- ①指定管理者制度を導入した効果が十分に表れており、継続に向けて検討
- ②現指定期間が令和7(2025)年度で終了するため、指定管理者制度の導入継続等について同年度中に整理し、令和8(2026)年度以降の運営体制に関する手続きを実施

イ 公共関与の基本的な考え方について

- ①南部市場の強みを活かし、地域に貢献し、親しみやすい市場の実現に向けて検討する中、場内事業者だけでは取組の推進が難しく、円滑に進めるためには本市の関与が重要であり、本市の行政施策等との連携に向け検討開始
- ②本市の中小企業の活性化に関する条例を踏まえ、今後も卸売市場を存続する上で、本市として、場内事業者の事業拡大や経営基盤の強化等に対する支援とともに、市内事業者等との連携を図り、場内事業者の発展の好循環を作り出し、南部市場全体の活性化に加え、市内経済の発展に寄与することも重要

「公共関与の考え方」のまとめ

- ①本市、指定管理者、場内事業者等が連携することで、南部市場の発展に向けた取組の実現効果が高まると考えられ、現時点では一定の公共関与が必要と考えられる。各関係者が果たすべき目的や強み等を踏まえた適切な役割分担に努め、南部市場のより一層の効率化や活性化に向けて取り組む。
- ②今後、南部市場を取り巻く状況に多大な変化があった場合といった、事業環境の変化に応じて、適宜、公共関与の程度について、見直しも含めた検討を行うとともに、運営体制については、さらなる民間活力の導入も視野に入れ、指定管理者の募集時期等に合わせて、検討が必要である。

【南部市場のあり方に関する考え方(まとめ)】

- ①南部市場の今後の運営に当たっては、本市や指定管理者、場内事業者、さらには、市内事業者等との新たな協力・連携関係の構築等により南部市場の活性化を図ること、また、本市の財政負担の軽減やさらなる民間活力の導入等による効率化を図ること、という視点の両立を目指して取組を進める。
- ②南部市場の活性化のため、南部市場に関わる主体を増やし、相乗効果を生み、地域課題の解決や賑わいの創出につなげるとともに、生鮮食料品等を取り扱う拠点であり、卸売市場ならではの強みを持つことを活かし、生産者と消費者を結ぶコーディネート機能を担い、食の発展に貢献していくことを目指す。

3 南部市場が抱える問題への対応

・南部市場が抱える問題への対応について、南部市場のあり方に関する考え方を踏まえて整理

(1) 施設の 老朽化等

老朽化等に伴う不具合や危険性のリスクは今後も高まると考えられ、修繕・改修では、多額の費用を要するとともに効果が限定的になる懸念があり、抜本的な対策を進めることが必要

(2) 繰入金等による 恒常的な財源充当

現状では本市の収入がなく、自立的な運営が困難なため、指定期間の終了時や、大規模整備の実施等を契機として、今後の収入確保等につながる見直しが必要

(3) 卸売業者及び 仲卸業者の取引構造

仲卸業者が「直荷引き」により調達するよりも、卸売業者から安価で安定的に購入できれば、場内事業者の事業環境の改善につながるため、取引構造に関する状況把握を継続的に進め、場内事業者との継続的な意見交換や調整等が必要

(4)施設の不足 や動線交錯

施設の不足により場内事業者の事業拡大の要望に応えられていない上、動線交錯により、安全性に懸念があるが、低層の施設が分散している状況では取り得る対応は限られるため、敷地全体の施設配置の見直しに向けた取組が必要

(5)消費者等のニーズ に応じた機能発揮

消費者等のニーズに合わせた加工・調製・パッケージ等への対応、品質管理の向上及び食の安全・安心の確保に向けた対応のため、大規模改修等の対策を進めることが必要

(6)災害時の支援物資 拠点としての機能発揮

安全に活動できる施設環境・設備、荷捌き等のスペース・動線確保等のため、大規模改修や新規施設の整備に合わせた支援物資拠点機能の確保と、卸売市場としての機能の併存に向けた検討等が必要

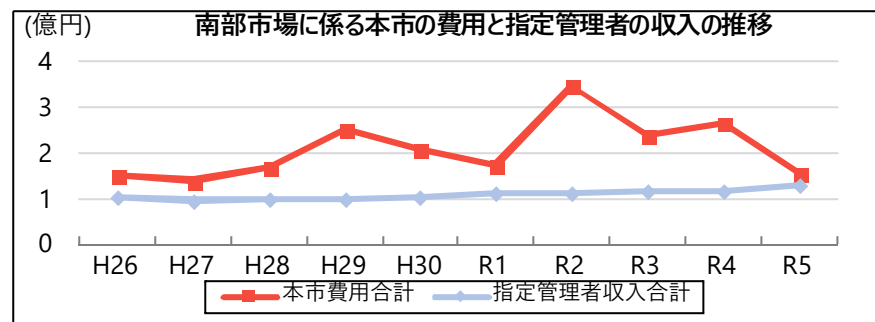
川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

4 今後の施設のあり方に関する検討

・南部市場が抱える問題への対応や南部市場の公共関与を踏まえ、適切な施設のあり方について整理を行う必要があるため、**現状施設への今後の対応や新たな施設整備の可能性、さらには、卸売市場として必要な施設規模や機能等について検討**

(1) 既存施設の現状を踏まえた今後の方向性に関する視点

- ア 取扱金額の増加に伴い指定管理者収入は増加し、**運営・施設維持管理費は収入の範囲内で賄えており、指定管理者は安定的に経営している一方、恒常的に老朽化等に伴う本市の費用負担が発生**
- イ 建替えにより南部市場が抱える問題を解決し、改修・修繕等の費用削減と収入増加を両立させるといった、**自立的な運営が可能な構造への転換に向けた検証が必要**
- ウ 自立的な運営の実現に向け、**現状の構造から早期に転換することが望ましいと考えられるため、建替えを行う場合に整理すべき事項や視点について検討**
- エ 南部市場の継続的・長期的な運営の観点から、市場会計の財政収支の改善を前提として検討を進めるものとし、**既に先行している北部市場の機能更新と南部市場の整備を並行して行っても問題がないよう進めることが必要**



(2) 卸売市場として必要な施設規模・機能に関する視点

- ア 卸売市場の役割である**市民等への生鮮食料品等の供給、食文化の発信や地域貢献、災害対応等の視点や、近年の取扱数量の大幅な増加、現状の規模では場内事業者の事業拡大が難しい状況等に留意し、今後、市内への供給量を増加させる取組の状況も踏まえて適切な規模について検討**
- イ 卸売市場の役割等を踏まえ、生産者や消費者等のニーズや期待に応えられる環境整備が必要なため、**場内事業者等との協議により、今後、具体的に必要な機能について検討**

(3) 敷地の有効活用に関する視点

- ア 現状施設の状況や今後の市場施設規模の算定によっては、**卸売市場との相乗効果(取扱数量の増加、食品加工・配送・保管機能の強化等)を生み出す機能の導入や、市場機能と連動して食品流通に求められる機能等に関する敷地の有効活用を行える可能性**
- イ **敷地の有効活用を行える場合、貸付けによる借地料等の収入確保により、市場会計の健全化・持続化に寄与できる可能性**
- ウ 南部市場のビジョンである「**地域密着型食品流通の拠点**」としての機能の底上げを図り、**地域に根ざした南部市場の活性化を実現するという視点を踏まえた検討が必要**

敷地の有効活用に関する用途の考え方	卸売市場との親和性(場内事業者との連携、都市施設市場との整合性)
	賑わいの創出
	食育や食文化の発信、地域課題等への取組
	周辺環境への配慮(交通量・騒音等)
	地域住民の生活利便性への効果

(4) 事業手法に関する視点

- ア 南部市場の建替えを行う場合には、**本市の財政負担の縮減や市場会計の収支改善という視点を考慮し、既に先行している北部市場の機能更新と南部市場の整備を並行して行っても問題がない事業手法について検討することが必要**
- イ 民間事業者の事業参入を促し、敷地の有効活用も踏まえ、**民間事業者のノウハウを最大限活用するという視点とともに、都市施設市場として都市計画決定を受けていることや、用途地域や高度地区に関して、今後の卸売市場に求められる機能等を発揮するため、敷地全体での活性化を図るという観点も併せて考慮することが必要**
- ウ 具体的な事業手法については、**令和7(2025)年度にサウンディング調査を行い、民間事業者の意見を聴取した上で、庁内手続きを踏まえて整理**

川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方【概要版】

5 今後の事業の進め方

- (1) 『基本的な考え方』の作成後、サウンディング調査や民間事業者への意見聴取を行うために必要となる、市場施設の規模・機能等の基本的事項について整理
- (2) 令和7(2025)年度に策定を予定している次期『(仮称)川崎市卸売市場経営プラン』において、施設の老朽化等の問題への対応を踏まえた今後の施設のあり方に関して方向性を示すため、サウンディング調査や民間事業者への意見聴取を踏まえ、必要な検討を実施
- (3) 南部市場の活性化や発展、行政施策との連携について、本市や指定管理者、場内事業者、市内事業者等との新たな協力・連携関係の構築や取組に関する検討・実施

6 事業スケジュール

・南部市場の今後の方向性に関する取組及び指定管理者制度に関する取組について、並行して検討

